



聞こえにくい&聞こえない子どもの保護者向けの学習会

行政機関等では義務となっていた「合理的配慮の提供」。聞こえない・聞こえにくい人でいえば、手話通訳や要約筆記の配置、視覚的な情報提示などがこれにあたります。

2024年4月1日からは民間の業者でも合理的配慮の提供が義務化されます。聞こえない・聞こえにくい人にとって学びやすい、働きやすい環境が整えられるということですが、一方で「障害のある人と事業者等との間の建設的対話を通じて相互理解を深め、共に対応策を検討していくこと」ともされています。つまり、自分の障害について理解し、どのような配慮があれば力を発揮できるのかを説明する力量が必要だということです。

今、どんなことに取り組んでいけばいいのか、大学生の事例をもとに共に考えていきたいと思っています。

2023年10月21日(土) 14:00~16:00
健康福祉フラザ 大研修室 (3F)

講演：トリセツとセルフアドボカシー
～ 大学での聴覚障害学生支援を通して ～

講師：大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター

特任研究員 楠 敬太 氏

〆切 10/16(月)

参加対象者 ☆堺市在住・在勤の聞こえない・聞こえにくい子どもの保護者

(おとな向けの講演会です。子ども本人の参加についてはご相談ください)

申込み期間 9月1日～10月16日

申込み方法 裏面の申込用紙にてFAX、または郵送でお申し込みください。メールでのお申し込みの場合、件名を「保護者学習会」とし、申込書の内容を本文にご記載ください。

FAX (243) 2222 郵送 〒590-0808 堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号

メール event@sakai-kfp.info

※3歳(年少)以上の託児あり。希望の方は、10月10日までにお申し込みください。

申し込み お問い合わせ先： 視覚・聴覚障害者センター 担当 楫(かじ)

TEL：072-275-5024 FAX：072-243-2222 メール：event@sakai-kfp.info

視覚・聴覚障害者センター行

2023年10月21日（土）保護者学習会申込書

お名前 _____ 連絡先 _____

お住まい _____

対象となるお子さんについて

フリガナ
お名前： _____ 年齢： _____ 在籍校： _____

学年： _____ 託児希望： あり ・ なし

フリガナ
お名前： _____ 年齢： _____ 在籍校： _____

学年： _____ 託児希望： あり ・ なし

講師に質問したいこと
